

平成30年度第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議議事録

1. 日時 平成30年6月28日(木) 9:30～11:40

2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室

3. 出席者 橋本 孝晴 (座長)

高橋 廣和

今井 浩光

森 真二

大竹 和夫

安藤 雅子

加納 明子

安藤 幸広

林 一子

正村 和英

[名簿順、敬称略]

4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)

加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)

奥村 香織(企画政策課企画政策係)

5. 日程

1. 議事

(1)第1回会議録(案)について

(2)2次評価について

2. その他

事務局 それでは皆さま、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、第2回目平成30年度瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催いたします。会議の冒頭につきましては、事務局で進行させていただきます。

本会議は、公開とされておりますので、ご了承ください。

本日は全員ご出席となっております、前回ご欠席だった2名の方に簡単に自己紹介をお願いします。

(森委員、大竹委員 自己紹介)

事務局 ありがとうございます。

それでは、レジメに沿って進めさせていただきます。

最初に、橋本座長よりごあいさつをお願いします。

座長 会に先立ちまして、一言あいさつ申し上げます。

私は、瑞浪商工会議所専務理事の橋本でございます。本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。第1回では、「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要のほか、事業の効果検証について事務局より説明いただきました。さらには、2次評価の9事業について担当課より説明をいただきました。本日は、残り10事業について、前回同様担当課から事業説明を行いますので、活発な意見交換の場となることを期待します。どうぞ、よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。

レジメの1. 議事事項に移ります。以降は、座長に進行していただきます。

【(1)第1回議事録(案)について】

座長 それでは、これより進行役を務めます。

議事事項 1(1)第1回会議録(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1「第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議録(案)」をご覧ください。これは、6月8日に開催しました第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の会議録案であり、今後は、委員各位ご承認後、ホームページなどで公表させていただきますこととなりますので、ご確認をお願いします。

座長 第1回の会議録の確認ということですが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

座長 それでは、第1回の会議録については、これをもって確定とし、公表することとします。

続きまして、1(2)2次評価について、事務局より説明願います。

【(2)2次評価について】

事務局 前回同様、資料2「事業評価シート」にて、事業担当課から事業の概要説明、1次評価について、順に説明してまいります。評価の視点として、シートの中段下に記載があるように、4段階で事業効果を、2段階で事業評価、そして今後の方向性について評価しております。皆様にはこの内部評価と同じ視点で評価していただきたいと思っております。
よろしく願います。

座長 評価についてご質問はよろしいでしょうか。
本日は10事業を予定しておりますので、5事業が終わったところで休憩を取りながら行ってきたいと思っておりますので、よろしく願います。
最初に環境課の新エネルギー利用推進事業について願います。

(地域包括支援センター:認知症サポーター等養成事業)

説明者 本日はよろしく願います。新エネルギー利用推進事業につきましてご説明を申し上げます。

本事業は、地球温暖化防止に寄与することを目的に、平成21年度から実施しており、平成29年度末時点での補助実績は累計で758件となっております。これを合計いたしますと、発電能力としては約4,200kwとなります。これは原油換算で年間約5万リットルCO₂換算にいたしますと年間約111.6二酸化炭素トンの削減効果が期待できるものでございます。また普及率では、本市の住宅アパート等の数が約1万740棟であることから、約7%の建物に太陽光発電システムが設置されていることとなります。

本日お配りいたしました資料をご覧ください。太陽光発電システムの設置補助は、平成21年度の38件を皮切りに、平成24年度の181件がピークでございました。その後、平成25年度に、国が補助金を廃止した以降につきましては年々減少しており、平成29年度の交付件数は、38件となっております。このような状況から、現時点における目標達成率は69%となっておりますが、事業効果といたしましては一定の成果があったものと考えております。したがって、評価はCということにしております。当該補助事業につきましては、今後の社会情勢に応じた見直しを行う必要があると考えているところでございます。

直近の課題といたしましては、2019年以降、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の調達期間が順次終了することに伴う影響が心配されており、自家消費に向けた対策等が今話題になっているところでございます。ほかにも、温室効果ガスの削減に有効な技術が実用化されておりますので、これらの情報収集に努めるとともに、国県近隣市等の動向を参考に、新たな温暖化防止策について検討を行いたいと考えているところでございます。

以上事業説明とさせていただきます。よろしく願います。

座長 ありがとうございました。何か皆さんからご質問等ございましたら、この場でお願いしたい
と思います。いかがですかね。

委員 補助金制度はいつまでやられるつもりですか。

説明者 それではお答えいたします。本年度をもって一応終了とさせていただいて、次のステップ
へ進むかどうかについては、本年度以降の判断ということに考えております。

委員 今、たくさん設置されていますが、将来的に発電能力が落ちて、最終的にはゴミになって
しまう可能性があると思います。今、山の中などにたくさんありますが、そういったことへの対
策はどうされる予定ですか。個人や事業所に任せることになりますか。使わなくなれば、下
の土地は荒れてしまいますし、土砂が来るのではないかと思います。

説明者 お答えいたします。システムの構成要素として、太陽光のパネルと、パワーコンディショナ
ーという変換器になります。パワーコンディショナーは約10年から15年の耐用年数で、大き
なものではありません。一番の問題点はパネルだと思います。こちらのほうがですね、ガラ
ス製品ですので、現在法律上では産業廃棄物という判断されます。

 したがって、こちらのほうの耐用年数がまだ経過していないので、推測ですが、一般
的に20年から30年が耐用年数と考えられています。実際に30年過ぎても、使用している
パネルもありますが、一般的な耐用年数としてはそのように言われておりますので、これか
ら約20年先から、委員がおっしゃられたとおり、ゴミが増えてくると思われま。パネルは現
在、産業廃棄物ということですので、廃棄物として最終処分場に埋め立てるしか方法がござ
いせん。

 しかしながら、業界団体ではガラス製品のリサイクルを視野に入れた団体を設立し、リサ
イクルについて研究されておりますので、ごみの量に関しましては、今想像されるよりは、ち
よっと少なくなるのではないかと考えております。今後の研究の動向を注目していきたいと
思います。

委員 現在は、太陽光の補助金を行っているだけでしょうか。具体的な改善内容に記載のある
エネファームや蓄電池に対しては、まだ補助金等の事業は行っていないということですか。

説明者 今のご質問のとおりでございます。本年度、いろいろな新しい技術がありますので、最大
限の効果を発する方策について勉強会を行っております。そういった情報収集をはじめた
ところですので、今後、自家消費に向けた蓄電池の問題もありますので、有用性について、
確認をとってまいりたいと考えております。

委員 使用後にゴミになった場合の処理についてですが、金額も含めてその処理方法につい
て教えてください。実際、処理しようと思えば膨大な量になると思われます。例えば、我々が

ゴミを持ち込めば有料で処理していただきますが、そういった具体的な処理についてどう考えていらっしゃるでしょうか。

説明者 産業発生廃棄物ですので、許可を受けた業者が有料で処分をするということになっております。

委員 今年度で終了する予定とお聞きましたが、それについて周知ははされていますか。

説明者 今年度に制度が終了するという周知そのものはしておりません。

委員 興味があるけれど、まだいいかなと思われているような方々に伝える機会があるといいと思いますが、広報などでは周知しないのですか。

説明者 本年度をもって終了する旨については、広報に掲載しておりません。終了時にはお知らせをいたします。

委員 終了の周知をすることで、一斉に申請がされると困るから周知を行わないということではないですか。

説明者 そういう戦略ではなく、先ほど少し話しましたが、平成25年で国の補助が終了したという根幹には、固定買い取り制度の金額を上げて、補助金に頼らなくとも電力の売電収入で収益が出るという思惑が国にあったと考えられております。したがって、地方の上掛けの補助に関しては、ボーナスのような要素が非常に強くなっており、積極的に単独で太陽光発電の補助金制度のある市町村がほとんどなくなってきています。そういった状況を踏まえて、制度の終了を考えておりましたので、あえて広報はしておりません。

座長 その他にかございますか。一つだけお聞きしたいのですが、補助が今年度終了することですが、代替事業をお考えでしょうか。実は先日、浜岡原発を見に行ってきました。そのときに、やはり現状の電力事情を考えますと原発が稼働しないと料金が上がることなどが想定されるということでした。風力発電もやっていたのですが、風力発電の一基は、今止まっている浜岡原発の5号機の2000基分と同じだと聞きました。浜岡原発の一基で風力発電の2000基分となるということでした。風力発電を一基立てると、6億から7億の費用がかかるので、莫大な金額かかるわけです。ですので、こういうエネルギーが必要じゃないかなと思いますが、これからまだまだ太陽光とか風力発電とかやっぱりこの自然エネルギーというのは、必要になってくるだろうと考えておりますが、何か代替案がございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

説明者 先ほど、今勉強をしているところというお話をさせていただきましたが、ガスを併用したエネファームといったガスによる発電方式や、ガスと電力等に利用するハイブリット型の給湯

器とか、また、今後太陽光の買い取り価格が非常に下がるのが懸念されております。したがって、太陽光発電に関しては自家消費への流れが非常に有力視されておりますので、家庭用の蓄電池やそういったものについて検討を重ねております。これによって、どもの最大の目標であるCO₂の削減と地球温暖化対策としての施策をとっていくことを主眼にしていますので、効果を検証しながら、新たな補助につながるかどうかについて検討しておりますので、何とか前に向ければいいかなというのが現状でございます。

座長

ありがとうございました。そのほか何かご質問よろしいでしょうかね。

では、これで終了とします。

続きまして、防犯活動推進事業につきまして、ご説明をいただきます。よろしく願います。

(生活安全課:防犯活動推進事業)

説明者

おはようございます。防犯活動推進事業について、お手元の事業評価シートに沿って説明をさせていただきます。この事業につきましては、快適な暮らしを実感するという基本目標の中の戦略の中で安心して暮らすなら瑞浪でということろで位置づけております。

事業内容につきましては、市民の防犯意識の向上のための青色防犯パトロール講習会ですとか、防犯セミナーを実施しております。市民による青色防犯パトロールを支援するという内容になっております。評価指標といたしましては、この青色防犯パトロール実施地域を旧小学校区の8地区で実施していただくというふうに目標を立てております。実際の事業評価についてですが、実施の状況といたしまして、平成29年度は、年4回の青色防犯パトロール講習会と、防犯セミナーを同時に行いました。昨年の実施地区は、文化センターと日吉コミュニティー、それから山田公民館と稲津コミュニティーの4カ所で実施をしております。その中で多治見警察署の職員の方による青色防犯パトロールの講習会や、防犯セミナーということで、特殊詐欺の事例の報告や今はやりの偽電話詐欺などの手口の説明をし、注意喚起のチラシを配布し、事例紹介をしながら、警察が作成しているDVDを見ていただいて、啓発に努めております。

実績値の分析につきましては、年4回の年間受講者が162名、パトロールの実施者証を新しく取得された方が51名、それから、その8地区の延べの実施回数が530となっており、多くの活動していただきました。問題課題といたしましては、実施者の高齢化が進んでおりまして、今後継続的に実施されるかが課題となっております。また青色防犯パトロールが実施されていないときの地域による見守り活動も推進していく必要があると考えております。実際、各地区に毎週何曜日というのが決まっており、大体夕方に行っていただいておりますが、やはり毎日行ってはいないので、防犯の象徴として青色防犯パトロールが地域活動をしていただいておりますが、それがいないところでの地域の見守りということが問題となっております。

得られたノウハウといたしましては、こういった講習会を実施しまして、地域の皆さんが、防犯活動の必要性を認識していただいているということを感じております。こういったことを、

特定の方、引き続きの方がやられるだけではなく、広く周知をすることによって、今まで関わったことない方にも活動が拡大していくということ、実際新しい方が今年51名いらっしゃいましたので、これからもどんどん裾野を広げていきたいと考えております。具体的な改善内容につきましては、先ほどから少し触れてはおりますが、地域の実際の区長会ですとか、まちづくりなどの青色防犯パトロールで地域の見守りの活動の周知を徹底していきたいと考えております。さらに今までかかわってきていない方についても、絆メールも同じですが、広報誌なども活用する中で拡大を進めていきたいと考えております。担当課の評価といたしましては、多くの活動が実施されているということで事業評価はAをつけさせていただいております。概略の説明は以上になります。

座長 ありがとうございました。それでは、この防犯活動推進事業につきまして何かご意見ご質問がございましたら、ここでお願いします。

委員 今は8地区で行われているということで、大変素晴らしい活動だと思いますし、地域の皆さんの意識が高まるということで、すばらしい活動だと思います。今の防犯パトロールの中で、活動をしているときに、音声がテープレコーダーで行っておりますが、大分古くなっており、そこを少し見直しのご検討いただけないかと思います。また、先ほども話がありましたように、やはり青色パトをやる事によって、地域のことは地域でということで、私が住んでいる地域は、広い地域ですので、毎週金曜日の4時から5時までということで、私も年2回活動していますが、なかなか広くすべてを回ることはできず、これだけでは防犯にならないということで、地域で取り組むということで、区長会やまちづくりなどで交流を深めながら何かあつては遅いですので、対策を町民として今後取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明者 ありがとうございました。私も同じ地区を回っておりますので、テープが古くなっているというのは感じておりましたので、現状使用は可能ですが、今後ご意見をいただきましたので、今後、MDやSDに変えるなど、なるべく皆さんが使いやすいように警察と相談しながら対応していきたいと思ひます。

委員 私もパトロールを経験しましたが、正直形だけのものなのではないかとかいう気になりました。巡回経路も同じですし、曜日も決まってしまう。それはそれでいいかもしれませんが、もう一つほかに、例えば市内の防犯カメラ、そういったものについて市ではどのように考えていますか。防犯カメラはかなり有効なものだと思います。事件が起きた場合でもその映像が役立つ、犯人を見つけたりできたりと早い対応が出来ると思ひます。市内に設置しようという話がありますか。そこを教えてください。

説明者 防犯カメラですが、市が設置してというところは、公共施設、例えば地下道のエレベーターや道路のアンダーパスと言って、水がたまと通行に支障があるような、命の危険があるような場所については、設置をしておりますが、実際、街の中を防犯という目的でカメラを設

置すると、個人情報などの関係がございまして、市といたしましては今、行っていないというのが現状です。土岐市では、地域の方が自主的に防犯カメラをつけている地区もございませす。そこでは、行政と打ち合わせがあったようですが、行政からの補助金等もなく、自治会のほうが自主的に自己管理をしながら行っているという話を聞いております。

委員 まだ、現時点では瑞浪市ではやらないということですか。検討もしていないということでしょうか。おそらく、地元との兼ね合いもありますが、例えば公民館、公共施設というわけではないでしょうが、道に面したところ、または駅前に設置するなど、そういったことはしないのでしょうか。

説明者 実は他の地区からも、こういうところにつけたらどうだというご要望がありましたが、検討した結果、先ほどの話ではないですが、個人情報とかがあって、なかなかそこを監視してというところがありますので、市のほうでは行わないと現状では考えています。

座長 今、個人情報の関係でということと言われましたけど、都会ではほとんど設置されていると思われるのですが、あれはどうやって設置しているのでしょうか。例えば、事件が起きると都会ではテレビなどで防犯カメラの映像がすぐ流れています。都会では路地なんかにもほとんど設置されているとよく耳にしますが、あれはどういう形で使っているのですか。やっぱり民間が設置されているのでしょうか。

説明者 すみません。推測の話になってしまいますが、基本は店の例えばコンビニの入り口やその周辺だとか、アパートの駐車場の防犯も兼ねた個人のカメラや、会社のセキュリティー上の防犯カメラなどが、よく警察の方々は事件が起こると周りをずっと歩きながら防犯カメラがあるところを探しまして、そのデータを集めながら犯人探しに活用してみえるので、行政というのは割と少ないと思います。

委員 問題課題で実施者の高齢化が進んでいるということですが、新規で実施者証を取得された方というのは、大体何歳くらいの方が取得されているのでしょうか。

説明者 実施者証には年齢の記入がないですので、正確な数値は出ておりませんが、私が昨年4回行かしていただいて、そこで現場を見ていると、どちらかというと、充て職的な、例えば今度子どものPTAの役員の方や、地域のまちづくりで青少年育成係になった方で来ている方が多いですので、本当に30代、40代の方もいらっしゃいますし、50、60代の方もいらっしゃる状況ですので、年代はバラバラです。

座長 その他、何かございませんでしょうか。ないようですので、これをもちまして防犯活動推進事業につきましては終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

 それでは、続きまして移住定住情報発信事業につきまして、担当課のほうからご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

(市民協働課:移住定住情報発信事業)

説明者

よろしく願いいたします。私からは、3事業ということで今回上がっておりますが、まずは、移住定住情報発信事業について、説明をさせていただきます。

市では、人口減少対策としまして、移住定住施策を現在推進しております。この中で、移住定住促進奨励金等の実施や、空き家空き地バンクなどを実施しておりますが、これらの制度も含めまして、瑞浪市へ移住を検討していただくため、特に市外の方に向けて、さまざまな補助事業、それ以外に子育て、住環境、教育などの瑞浪市の魅力を発信していくということが本事業の目的ということになっております。29年度の実施状況ですけれども、本日お配りしておりますみずなみライフスタイルズという移住定住情報支援誌ということで、29年度からこれを活用しております。こういったパンフレット等を移住定住に関するイベント等で活用しまして情報発信を行っております。また、JR中央線等で車内におきまして、また資料を1枚お配りしておりますが、四季でポスターを作成しております、昨年度は年2回掲出を行っております。また、毎月10日に移住定住情報メールマガジンを登録者に対して発信するなど情報発信を行っております。実績としましてKPI目標指標として、県外から中の相談の件数を上げておりますけれども、ご覧いただきますように、年々実績としては少し減少している状況になっております。また、イベント等で相談を実施しておりますが、その後になかなか具体的に相談に結びついていくケースが少ないというような状況になっております。イベント等で広く情報発信をしていく以外に、瑞浪に過去に関わりのある方、出身者であるとか、学校に通っていた方などにターゲットを絞った情報発信についても今後検討していく必要があるということで取り組みを行っております。具体的な改善内容としては、瑞浪市出身者への情報発信として、今年度からですが、同窓会の開催に対して支援を行うということで取り組みを行っております。同窓会出席者に、帰省をされる際、情報発信を行っていくというところで、また、29年度よりふるさと納税の取り組みを強化しておりますけれども、こういった中で、瑞浪に全く縁のなかった方が瑞浪に興味を示していただいて納税をしていただけるということで、こういった方に対しても移住定住についての情報発信も行っていきたいというふうに考えております。先ほどの、同窓会についてはお配りした資料に、チラシがありまして、パンフレットとは別にこのチラシを作成しました。今年度、安達学園にて同窓会誌に同封をしていただくということで作成したもので、今年のゴールデンウィーク前後に安達学園の同窓会誌が全国に発送された際に、同封していただきました。こちらについては、今後同窓会の開催の際に、瑞浪市出身者にといいことで活用もしていきたいと考えております。以上説明とさせていただきます。

座長

ありがとうございました。この移住定住情報発信事業につきまして何かご質問やご意見ございましたら、お願いします。

委員

実績ですか、28年が82件、28年が64件ということで、29年度は44件となっております

か、この現象についての経緯というか、要因的はどのように考えていますか。

説明者 具体的な話として、窓口での相談件数が特に減っています。記録の取り方という面もあるのではないかと推測していますが、例えば、電話等で非常にたくさん奨励金等の問い合わせはいただいておりますが、これを移住定住の相談件数としてはとしてはカウントしていません。相談件数としては、特に窓口での相談の減少が多いという状況になっておりますので、特に今年度は、窓口に来た方にはもっと丁寧に次につながるような相談を行っていくようにこと対応するように指導しております。

委員 同窓会の助成ですが、これは大変すばらしい取り組みだと思いますが、今年度すでに何件か申し込みはありましたか。

説明者 現在、1件ですが、申請の書類を取りに来た方、また同一の方か不明ですが、電話の問い合わせが1件いただいております。まだこれからPRを行っていききたいと思います。こちらの制度は50歳になる学年の方々までとしておりますので、そういった方々にPRをする場として活用していきたいと思います。

委員 私も同窓会の開催がすごく画期的だなと思いましたが、ほかの市でも同様の制度があつて、そちらで成果が出たから瑞浪市でも導入されたのでしょうか。

説明者 他の市ということですが、以前富山県のほうに視察に行った時に、そちらで取り組みを行ってましたので参考にさせていただきました。導入については、県内では大垣市など4つほど取り組みはありました。東濃では初めてとなりましたので、中日新聞にも掲載させていただきました。特にUターンの促進という活用をしたいと考えています。

委員 私たちも同窓会を開催しても来るメンバーが一緒になってしまっているの、こういった制度で少しお金が出たりすると、県外からも来てくれるのかなと思って、すごくいいと思いました。ただ、今年度まだ1件しか問い合わせがないとのことですので、ほかの市、もう既に実施している市を参考にもっと増えていくといいなと思います。

説明者 はい、ぜひPRのご協力をよろしくお願いいたします。

座長 その他何かございませんでしょうか。それではないようですので、移住定住情報発信事業につきましてはここで終了させていただきます。続きまして、夢づくり地域交付金事業につきまして、同じく市民協働課からよろしくお願いいたします。

(市民協働課:夢づくり地域交付金事業)

説明者 はい。続きましてそれでは、私のほうから夢づくり地域交付金事業について説明をさせて

いただきます。瑞浪市におきましては旧小学校区単位で市内全8地区にまちづくり推進協議会が設置されており、各地域で課題解決のための独自の取り組みを行っていただいております。市では各地域の取り組みに対して支援を行うため、まちづくり推進組織に対しまして夢づくり地域交付金を交付しております。

平成29年度の実施状況としましては、8地区のまちづくり推進協議会で防災防犯、青少年育成、環境美化であるとか地域活性化の取り組みで合計34事業が実施されております。また、この後説明をさせていただきますが、夢づくりチャレンジ研究室として若者が企画提案をした事業を3地区において、4事業、研究生と合同で実施をされております。市内全地区においてそれぞれ地域活性化に課題解消に向けた取り組みが実施されているというような状況になっております。課題としましては、各地域の事業が、固定化をしてきているというところで新たな事業に取り組むことが非常に難しいという意見が地域から出ています。また、交付金はソフト事業を対象としていますが、別枠で、ステップアップ事業というものがあり、一時的な新たな発展的な取り組みを行う場合に300万円という金額になりますが、制度も設けております。29年度はこの制度が活用されておられません。まだ今年度につきましても申請がないというような状況で、新たな取り組みを促進していただくためにもステップアップ事業の活用をぜひ促進をしていきたいというふう考えております。

今後、チャレンジ研究室の研究生である若者と、地域課題について意見交換などの交流の場を積極的に設けさせていただいて、若者の参加を進めましてまちづくりの活性化につなげていきたいと考えております。

以上説明とさせていただきます。

座長 ありがとうございます。では、夢づくり地域交付金事業につきまして何かございましたら、お願いします。

委員 このチャレンジ研修室の提案事業が3地区において実施されたとのことですが、どういったことをされたのですか。

説明者 29年度につきましては、ウォーキングプラスイベントという提案があり、写真撮影という提案がございました。それにつきまして、釜戸町で5月7日に竜吟迷宮からの脱出謎解きゲームアンドウォーキングっていうものが開催をされました。また、瑞浪地区におきまして、毎年土岐川堤防のウォーキングをやっていましたが、そのイベントにフォトコンテストを取り入れていただいて、5月と11月に2回開催をしていただいております。また、日吉町のまちづくり推進協議会におきましては、御嵩町と共同で開催をしております中仙道ウォーキングの中で、一部まちづくりのイベントとしまして、中仙道で中仙問答、タイムスリップ茶屋などといったところで参加者にクイズを出し、団子などを振る舞ったというようなことを実施していただいております。またですね、赤ちゃんがまちづくりの活動に参加することによって親も参加ができるということで地域に対して赤ちゃんを披露できるというような提案の中で、赤ちゃんハイハイ競争という事業を瑞浪地区のほうで行っていただきました。こちらにつきましては10月に行う予定でしたが、台風の影響で延期になりましたが、11月のウォーキングの際に仕

切り直しで実施をさせていただいたということでございます。以上です。

委員 やっぱ若い人が多いですか。

説明者 そうですね特に、釜戸町の竜吟迷宮からの脱出については、子供会連合会との共同で行われたということでたくさんの方が親子で参加していただきました。ほかの事業につきましては若者っていうところは少ないという印象で、赤ちゃんハイハイ競争は若いお母さんも子供さんと一緒に参加をされたというような状況です。

委員 こういったイベントはどこで周知をされているのですか。

説明者 まちづくりの行事に関しましては各地区のまちづくりで広報も発行させていただいています。また、ホームページなどでも発信しています。加えて、今現在、西分庁舎がまちづくりの拠点として整備いたしました。こちらのロビーに、夢サポ広場として、各地区のまちづくりの情報が掲示もしてありますし、先ほど申しました各地区の広報も全部揃っておりますので、そういったところで情報を集めていただけると非常にありがたいなと思います。

委員 ここでステップアップ事業というのが書いてありましたけれども、ステップアップ事業の29年度の事業がなかったとありますが、この原因、何かこれが活用されない理由というのは分析されてますでしょうか。

説明者 具体的に、各まちづくり意見徴収等を行っていませんが、一つの要因としましては、やはり先ほど現在の課題で申し上げましたが、中々新たな取り組みはまちづくりの役員の皆さんの負担が大きいということでなかなか進まないというところが、一つの要因であるかなと考えております。

委員 負担というのは、役員の方々が何をしなきゃいけないという負担ですか。それとも、金銭的な負担ということでしょうか。

説明者 金銭的ではなく、人的な負担ということが意見として出ております。

委員 一つよろしいですか。今お話のあったステップアップ事業というのは具体的に、今までどういったものやってきたのですか。

説明者 すみません。今日は一覧を持ってきてはおりませんが、私の知る範囲では、28年度については、日吉地区で、天神川の天狗塚があるところで、バーベキューもできる東屋の整備をさせていただいておりますし、大湫町では、過去にパターゴルフ場の整備も行っていただいています。土岐地区において鶴ヶ城へ上がっていく道路の整備にも、活用していただいています。

委員 34事業が実施されたということですが、これはいろいろな申請が上がってきたかと思いますが、その申請に対する採択率っていうのはこれ100%という状態でしょうか。

説明者 こちらの事業に関しましては100%になります。地域にはその配分枠を事前に通知をさせていただいて、その中で、事業計画、配分をさせていただいておりますので、100%になります。少し制度が分かりづらい部分もあったかと思いますが、こちらにつきましては、交付金ということで各地域に自主的に使っていただける財源という形で交付しております、1000万円という全体の枠を設けております。これを、半分を均等割で半分を人口割という形で、配分をさせていただいてその分を地域に実質お配りして活動に活用していただいているというものになります。これにつきましては審査会等でも、地域交付金等の審査会を開催しまして、その中で事業評価も行っていただいております。

座長 ありがとうございます。その他にないようですので、夢づくり地域交付金事業につきましてはこれで終了させていただきます。続きまして夢づくりチャレンジ研究室事業を同じく市民協働課からよろしくお願ひしたいと思います。

(市民協働課:夢づくり地域チャレンジ研究室事業)

説明者 それでは続きまして、夢づくり地域チャレンジ研究室事業について説明をさせていただきます。瑞浪市では、まちづくり基本条例というものを制定しまして、子どもや若者がまちづくり活動の重要な担い手であると位置づけております。市は、若者がそういった活動に参加をできる環境整備に努めるということを条例に規定しており、それに基づき、市の取り組みの一環として、この研究室を設置しました。

研究生はチームに分かれまして2年の任期で1年目に、まちづくり推進組織への企画提案を検討、発表いたします。2年目にまちづくり推進組織の中で希望する地区と協力をしまして、事業を実施するという流れになっております。それで採択をされた実施をされた事業が先ほど紹介をさせていただいた事業になっております。29年度の実施状況につきましては、1期生、2チーム13名の提案が先ほど申しましたとおり、3地区で実施をされました。また、2期生につきましては4チーム24名から29年の11月に事業提案発表を行いまして、今年度、採択したまちづくり推進組織と一緒に実施をする予定です。また、3期生につきましては現在18名で、こちらにつきましては29年の11月から活動を開始し、今年度11月に発表を行うということでそれに向けた、検討準備を行っています。2期期生より、高校生の参加をしていただきました。学校単位で参加をしていただいておりますが、社会人、大学生の研究生の確保が非常に課題ということになっております。28年度より、安達学園さんで地域活性化プロジェクトということで学生生徒の提案によりまして地域活性化に向けた取り組みを自主的に学校のほうで、開始していただきました。この取り組みは私どもの求める若者参加に非常に有効なもので、大変ありがたいと思っております。ただ、この事業に関しましてはやっぱり市内の唯一の大学であります中京学院大学の学生さんが、そちらのほうで

一生懸命やっていたとということで、こちらのチャレンジ研究参加が非常に難しく、本事業として参加者の募集が難しくなっています。また、提案を受ける各まちづくり推進組織につきましても、先ほどもお話をさせていただきましたが、中々新たな事業に取り組む余力がないという意見もいただいている状況です。しかし、本事業の実施により、各地域の皆さんと若い方が地域課題について話し合う場を設けることで、地域の皆さんも地域課題の再認識をしていただく機会とすることができて大変有効であると考えております。今後またこういった話し合いの場を設けることで、若者と地域が課題を共有しまして、チャレンジ研究の提案事業が、地域の求めるものとマッチした提案に結びつけていける内容にしていきたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。

座長 ありがとうございました。
 この事業について、皆さんから何かご質問などございますか。

委員 安達学園で、今言われました地域貢献人材育成プログラムを担当者として、大学のほうで高校生含めて行っておりますので市のこの事業に、学生生徒などを参加することが非常に難しいということで、1期生のときには大学生が何名か一緒に参加させていただいていると思いますが、我々も地域の課題をということで大学生1年生と高校生を対象にしておりますので、18歳なので、なかなかどういったことが貢献となるのかが分からず、やはり引っ張って行く人がいないと、非常に取り組みにくいということがあります。今年も瑞浪市から市の課題を学生生徒に説明していただき、中津川市からも説明を受けました。そのなかで、大学として釜戸地区で高校生と一緒に取り組もうということでしたが、市や地域で何かを行うので一緒に参加となれば学生生徒は取り組みやすいですが、一から新たに考えるとまだまだ地域にどう貢献ができるのかというところを学んでいる最中ということもあり、取り組みが難しいというところもありまして、大学としましても、大学の授業ですが、瑞浪市のことにはかかわってきたいと思っておりますので、今の事業の質問ではありませんけど、一緒になってやっていきたいと思っておりますのでお願いします。

説明者 そうですね。ぜひ協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 事業として、具体的にどういったものがあるのですか。また、それに対する予算が夢づくり交付金に比べるとあまり多くないと感じますが、予算はどのように使われているのでしょうか。

説明者 はい。まず、具体的な事業として、先ほどお話をさせていただいた、実際に実施をされた事業としてウォーキングに絡めた写真撮影やゲームなどが、提案が一つです。それから、また地域の赤ちゃんを知って貰うことを目的として、赤ちゃんまつりという提案が出ております。それ以外に、実際には採択をされなかったものとして、全地区の親子対抗運動会や、田舎ビジネスコンペなどの提案が1期生から出ております。2期生につきましては、社会人のチームから、チケットランドという、子どもさんが地域のイベントでチケット販売する中で、

地域のまつりに参加をしていこうという提案、それから瑞浪高校さんのチームの中から、高校生による防災出前講座、という提案がされております。中京高校のチームからは、バサラを絡めて「バサラを覚えちゃおうin夏祭り」という地区の夏祭りでバサラを中京生が出張と一緒に踊るという提案や、同じく中京生チームから、カラーランという白いTシャツを着ながら走り、色粉をかけられてシャツに様々な色が付きながら走るマラソンイベントが提案されました。実際に、2期生の提案は今年度実施するというので、チケットランドは明世地区と瑞浪地区、それから防災出前講座は陶地区と明世地区、またバサラについては釜戸町夏祭りで実施されるということで進めております。

もう一つの質問で、予算のお話ですが、こちらにつきましては、基本的には、事業自体は採択をされた後、実施はまちづくりと地域の方が協力して行うこととなり、夢づくり地域交付金の中で、この事業を採択した場合には1地区30万円の加算がありますので、加算という形で交付させていただいております。このチャレンジ研究室事業についての予算というのは基本的にどのようなものか言いますと、企画・検討を行う際の、研修や研究生の方はみなさんボランティアとして参加していただいておりますので、夜間開催される場合の食糧費、お弁当代が計上されております。

座長 ありがとうございます。何か、ほかはよろしいでしょうか。

委員 瑞浪高校です。いつもお世話になっております。2期生から参加をさせていただいて、昨年はいろいろところへお伺いして、提案も行ってきましたが、少し考えていただきたい部分があります。先ほどのご説明でもありましたが、ボランティアで、夜に行くことがあるということで、やっぱり高校生の本分は学習です。また、大学生と違うのは、高校生はこの分野について専門的に学習しているわけではないので、単発的な提案になってしまうことがあります。例えば、各地域の魅力ということ考えたときに、その地域でない生徒もおりますので、高校は全県1区になり、他市から通う生徒も多く、そういった観点で言いますと、残念ながら高校生は、家から学校までの往復が多く、地域に詳しいわけではないので、主体的になれない部分があります。やはり、提案する地域をよく知らないというところがありますので、そういうところで主体的になれないところが多々あるかなというふうには思いますので、少し地域の方から、地域の問題や課題、または地域の資産があるのでこれ何か生かすにはどういふことができるだろうかというようなお話が頂ければ、高校生として提案できるのではないかと思います。そうすれば、もう少しお互いに意見が出るような形でできるのではないかと思います。昨年度からの担当者からもそう聞いてきておりますので、また少し、考えていただければと思います。

説明者 ありがとうございます。今の話は、私も非常に感じておまして、特に1期生につきましてはもう、あまりまちづくりの皆さんと話をする機会がなく、事業提案をされた経緯があり、もう少し地域の実態を知って欲しいという声を、まちづくりの方からもいただきました。そういったなかで、今年度は特に、各地域のまちづくりを皆さんにも集まっていただいて、チャレンジ研究室の皆さんにも集まっていただいて、全地区の意見やお話を聞くことのできるという場

を第3期生の皆さんに向けて開きました。各地区の課題に対応するという前提で開かせていただきましたが、なかなか話すだけでは難しいと思いますので、今後として、各地域の違いなどの情報提供などは検討しなければならないと思います。

座長

ありがとうございました。何か他はよろしいでしょうか。それでは、夢づくりチャレンジ研究室事業につきましては、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。ここで一度休憩とします。

【休憩】

皆さんお集まりですので、再開します。それでは、6番目の東濃圏域広域観光PR事業につきまして、商工課から説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(商工課:東濃圏域広域観光PR事業)

説明者

それでは、東濃圏域広域観光PR事業について説明をさせていただきます。目標評価指数は、年間観光入り込み客数で142万人でございます。この事業は、東濃5市が連携し、東部圏域の観光産業自然歴史文化などの魅力を国内外にPRするものでございます。昨年までは、一昨年までは東濃5市で取り組んでおりましたが、昨年からは、可児市、美濃加茂市、御嵩町も含めた7市1町の東美濃の枠組みで取り組んでおります。商工会議所、観光協会とも連携をした東美濃歴史街道協議会を中心に活動を行っております。

実施状況につきましては、平成29年度は東美濃の歴史ある酒蔵の地酒と日本一の生産量を誇る、美濃焼を軸に名古屋テレビ塔の下で3月にPRイベントを行いました。具体的には、美濃焼の杯で東美濃の地酒を味わうイベントでした。また、この4月からNHK連続テレビ小説半分「半分、青い」の放送がはじまっておりますので、その直前の3月に名古屋市で行われた旅まつり名古屋において、番組展を開催すると同時に、東美濃のPRを行ってまいりました。また、お手元にあります「NHKウイークリーステラ」の冊子、それから、岐阜県東美濃ぐるりん旅という冊子を平成29年度に作成をして、PR事業で配布しております。

実績値の分析ですが、去年は、観光入り込み客数は年間で147万人の方が瑞浪市を訪れております。天候不良等によるイベントの中止等の影響などもありますが、この147万人のうち大半がゴルフ場、きなあた、そして、七夕まつりが主な入込客数でございます。これらの事業の来場者の増減によって、多少年度で変わってはおりますが、順調に入込み客数が推移進していると考えております。問題課題としましては、現在、首都圏や関西圏からの旅行は来ていただいておりますが、2027年にはリニア中央新幹線が開業いたします。これに伴って、首都圏との距離感も近くなるということで、東美濃圏域でスケールメリットを生かした観光PRを実施していきたいと思っております。

得られたノウハウとしましては、瑞浪市個々の観光施設をPRするのではなく、この地方を通じて、東美濃エリアを通じて、美濃焼や中山道、歌舞伎、地酒など、エリアで共通する観

光資源を整理して磨き上げ、観光地としての魅力向上を図り、首都圏や中京圏の観光客に対して、スケールメリットを生かしたPRをすることが出来るようになってきたと考えております。

具体的改善内容としましては、現在の観光は、団体旅行の見学型観光から、個人旅行で体験型観光に移行してきております。特に美濃焼は、これまで原産地としての認識が強かったのですが、ワークショップや、モニターツアーのメニューとしての人気が高まってきております。また中仙道のウォーカーは、地歌舞伎など新たな体験型の観光資源を絡めてエリア内を周遊することによる滞在時間の増加及び観光消費型の増加となる活性化を目指していきたいと考えております。事業効果としましてはA、事業評価として◎、今後の方針は継続と考えております。効果の得られやすい名古屋圏を中心に情報発信を行い、首都圏への効果の波及を目指します。特に2020年には大河ドラマの舞台となりますし、また27年にはリニアの開業がありますので、これをチャンスととらえて、さらに東美濃への観光PR強化をしていきたいと考えております。

以上説明とさせていただきます。

座長 ありがとうございます。この事業につきまして何かご質問よろしいですか。

委員 予算がだいぶ変わってきていますが、何か変わったのですか。

説明者 27年度と28年度にいたしましては、国の地方創生交付金をいただきまして、各市1,000万ずつ、東濃5市で5,000万の事業を行っていた関係上、予算額が少し違ってしております。29年度といたしましては、この東濃圏域の広域観光の通常の前算になりましたので80万の前算に60万増やしまして、先ほど申した「半分、青い」の連携で行いました。そちらの関係上少し前算が異なっております。よろしくお願ひします。

委員 それこそ、この「半分、青い」によって効果があると思いますが、これが終わった後の取組みがとても重要だと思います。瑞浪で言えば、美濃焼と中山道が特色だと思いますが、例えば、ちやわん屋みずみなみもオープンしましたが、どんなことを行っているのでしょうか。

説明者 今、「半分、青い」の効果、またその後のお話をさせていただきましたが、ちやわん屋みずみなみにも「半分、青い」のコーナーはありますが、今のところ、特段それによってお客さんが増えているということではないようです。ただし、恵那市岩村町では非常に多くの方が、観光に来ているという話を聞いておりますので、これからは、スケールメリットを生かして、恵那市に来た方が帰りにちやわん屋みずみなみに寄ってくださるような東美濃圏域全体で誘客につなげていきたいと思っております。

先ほど補足ですが、予算が少なくなっているというような意味合いもあったかと思いますが、市の負担金は、昨年まで1市1,000万という枠をしておりましたが、今回は140万の前算ではございましたが、30年度につきましては、岐阜県も力を入れておりますので、市だけではなく、県からの支出もあります。岐阜県を含めて全体で取り組んでおりますので、予算

額が減ってはおりますが、事業としては、縮小しているというわけでございませんので補足させていただきます。

座長 この件につきましては、商工会議所も一緒に力を入れており、本当に、今言われたように県も力を入れており、今月の7月21日から東京のKITTEでも、この東美濃圏域でいろいろ観光事業のPRすることになっております。ただ、私がいつも言うのは恵那市にはとても人が来ていますので、それをいかに瑞浪・多治見・土岐に誘客するのかが、非常に大きな課題だと思っております。「半分、青い」や、大河ドラマなどを絡めて、チャンスを活かして欲しいです。私、県のいろんなところで会議をするときにいつも言っていました、県の施策といいますと、今までは、西高東低でした。飛騨牛は別にしまして、美濃和紙や、去年は関ヶ原の合戦場でしたが、最近ドラマのおかげで、東美濃の方へ向いていただいているというのが現状です。ただ、東美濃地域へ来ると東高西低になってしまう。恵那や中津川が強く、そこからうまくこちらへ引き寄せるとというのが我々の仕事だと思っております。

 一つだけ質問ですが、この指標の142万人で、今年147万人ということで達成をしているわけですが、前年より人数が減った場合は、評価についてはBという評価ということで私ども聞いていますが、そこら辺はいかがでしょうか。

説明者 大変失礼しました。単純に目標値を上回っているので、A評価を付けてしまいましたが、おっしゃる通りです。

座長 そういうことでよろしいですね。では、みなさんよろしいでしょうか。

委員 これからPRするわけですけど、今ここにもおりべさんが来ていますが、そういった方との連携ということはないのですか。

説明者 ありがとうございます。積極的に情報発信はしていきたいと考えておりまして、県広報係とか通じて、おりべさんや、新聞社の方にもプレス発表しておりますので、取材等もしていただいておりますが今後ますます県との連携で県のほうからも発信していただいておりますので、情報発信に努めていきたいと思っております。よろしく願います。

座長 そのほかよろしいでしょうか。それでは、東濃圏域広域観光事業PRにつきましては、これで終了させていただきます。続きまして企業立地奨励事業につきまして、よろしく願いたいと思います。

(商工課:企業立地奨励事業)

説明者 はい。続きまして、企業立地奨励事業について説明させていただきます。事業評価の目標指数値は市による立地工業数が年間3件とさせていただきます。29年度の実績は、1件の立地がございました。実施状況につきましては、企業立地に係る奨励金の29年

度の交付状況は、新規2件、既存4件の計6件でありました。ただし、この奨励金が5年間ありますので、今回の新規は2件ということでしたが、そのうち企業立地という、観点で言いますと、工業立地は1件でした。

実績の分析でございますが、現在、市内で企業誘致可能な市の土地がないため、誘致活動は非常に難しく、実績は振るわなかったという傾向がございました。

課題としましては、市の土地での企業誘致可能な工業団地がないため、民間会社が所有する工業跡地いわゆる、遊休地や、閉鎖後の学校跡地を活用した企業誘致を図っていく必要がございます。

得られたノウハウとしましては、市の土地のみでの企業誘致には限界がありますので、民間が所有する、工場跡地、遊休地ですとか、使っていない工場、閉鎖後の学校跡地を活用した企業誘致を図っていくことが非常に効果的だと考えております。

具体的改善内容ですが、実際に遊休地を使った企業誘致を行っておりますが、皆さまがご存知のとおり、ソニー跡地にはアイシン・エイ・ダブリュの100%子会社でありますエイ・ダブリュ瑞浪の進出が決まっております。また、その関連会社でありますダイキャスト東和産業が釜戸町の進出が決まっております。さらに、企業名は申し上げられませんが、アイシン・エイ・ダブリュの取引先の会社の進出も、決まっております。まだ実績には現れておりませんが、平成30年度中を目途に、大きな企業が3件立地することは既に決まっております。特にアイシン・エイ・ダブリュについては、今年12月に創業ということで、この時点で750人の従業員の方がいらっしゃいます。また、この後1年2年後には1000人以上拡充するという話も聞いておりますので、非常に効果があったと思っております。

事業効果がC、これは29年度の評価になりますので、今挙げた企業誘致は評価には入れておりません。事業評価は◎、今後の方針が継続ということでございます。企業誘致における、経済活性化は非常に有用であると考えておりますので、今後も継続をさせていただきたいと思っております。以上説明とさせていただきます。

座長 ありがとうございます。何かこの事業につきまして皆さんのほうから御意見ございましたらよろしく願います。

委員 来年に中学校が閉校されます。その跡地は、まだ全然決まってないですか。

説明者 釜戸中学校の跡地利用の件だと思いますが、こちらは既に方針が決まっております。どこかの企業が決まっているということではなく、7月から活用事業者を公募いたします。年内には、その活用方針、活用事業者が決まります。もちろん企業誘致に限らず、学校法人や医療法人、福祉施設など、様々な可能性がありますので、企業を含めて公募させていただきます。閉校が31年の3月ですので、それ以降に契約をさせていただくスケジュールで動いております。この点は、釜戸区長会などでも御説明させていただきました。

委員 跡地に来る会社には、決まっているような話も聞いたことがありますが、あの場所に本社を作ってもらえるといいと思います。

説明者 そういった噂を私も聞いたことがあります、あくまで噂です。

委員 工場跡地、遊休地に関してですが、この、情報収集は多分されていらっしゃるということで、これは参入してくる企業に対する情報の開示ですけど、これは行政のほうから、その地主さんの承諾を得られた上でやっていらっしゃるということだと思いますが、実際にどのように動いていらっしゃるのかなっていうその現場レベルの話を知りたいです。

説明者 事業者さんの土地なりますので、まずは承諾をいただいております。そして、例えば、岐阜県の企業誘致課には瑞浪市の遊休地を情報提供しております。企業は一つの市に直接問い合わせを行うのではなく、岐阜県内にこういった用地がないかと問い合わせが県庁に入るため、県庁から瑞浪市にこういった土地がありますと紹介をさせていただいております。瑞浪市に直接問い合わせがある場合もございますので、市からも紹介はしております。ただし、所有者からの希望でHP等での公表は控えてほしいという要望もございます。また、金融機関さんからもそういった情報提供がありましたら、ぜひ情報いただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

座長 今、お話しがあったような東濃クロスエリアの本社機能移転という話が県で立ち上がっており、確か金融機関も委員に入ってみえると思いますので、いろんな情報を集めて行っていくのが非常に大事かなというふうに思っております。何かこれにつきましては、よろしいですか。

 それでは、続きまして、建設券発行事業につきまして商工課のほうから御説明をいただきたいと思っております。建設券発行事業について説明をさせていただきます。

 (商工課:建設券発行事業)

説明者 建設券発行事業について説明をさせていただきます。目標指標値は消費喚起額で3億3000万でございます。29年度の実績値ですが、2億2000万円分発行し、実績としましては4億1172万9000円が実際に建設券を使った工事が行われております。

 実施状況でございますが29年度は、プレミアム率1%つきの建設券を額面が5万5000円、販売額5万円4,000枚発行しました。つまり、2億2000万円の建設券の発行をしております。瑞浪商工会議所に委託をし、取扱事業者として84事業所の登録がございました。実績の分析でございますが、ちょっとわかりにくいかもしれませんがKPIは、平成27年度の発行額の3億3000万としておりますが、平成27年度の3億3000万発行したときには、5億4743万2000円、発行額に対して、1.65倍の工事が行われました。29年度は発行額が、2億2000万円に対して、先ほど言いましたように4億1172万9000円の、工事が行われましたので、発行額に対して1.87倍の経済効果があったものというふうに分析をしております。

 問題課題としましては、事務的な細かい問題点は今後改善するといったしまして、この建設券の発行目的が消費喚起でありますので、これは何回も繰り返し行っていくと、効果が薄れ

てくる恐れがありますので、タイミングを見計らいながら景気対策の起爆剤として、実行していきたいと思っております。

得られたノウハウとしましては、やはり広報紙やパンフレットにより広くこの建設券の周知を行いました。やはり購入者の65%が建設事業者からこの事業を教えてもらったと回答しております。やはり取り扱い事業者をたくさん増やして、事業所からも有益な周知活動を展開していきたいと考えております。

具体的な改善内容ですが、はっきりとは決まっておりませんが消費税が8%から10%に引き上げられると言われております。評価シートには平成31年10月に書いてありますが、正式に決定していないため変更があるかもしれませんが、消費税の増税があった場合には駆け込み需要や、またはその後の景気の落ち込みなどが考えられますので、タイミングを見計らいながら、効果的な時期に実施をしていきたいと考えております。

事業効果としましてはA、評価は◎、今後の方向性も継続とさせていただきますが、先ほど言ったように、この事業はタイミングが重要ですので、それ見計らいながら実施継続を考えております。建設に関する需要喚起し、市内の経済の活性化に資する事業であると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

座長 はい。ありがとうございました。これ、事業につきまして何かご意見をよろしくお願ひします。

委員 市と事業者で行っているということですが、事業者負担金はどのようになっていますか。

説明者 まず、先ほど2億2000万円の発行額と言いましたが、2億円が実際の販売額でありまして、10%分2000万円は、プレミア分です。そのうちの10%のうち8%は市が負担をし、2%は事業者負担ということになっております。

座長 他、よろしいですか。本当に非常に大きな効果があらわれておりますので、私も実際携わっておりますので、ちょっと補足したいと思っておりますが、今年度におきましても、今日現在でもあと残り1300万ぐらいになりました。発売からまだ1カ月経ってないです。ですので、本当に今あと数日で完売になると思っておりますが、それぐらいやっぱり活性化に向けて事業効果ありますので、継続してやっていただくというのが非常にありがたいかなと思っておりますけどやっぱり来年度特に消費税が増税になれば、そういう時期を見計らって何らかの、建設券でなくとも、何かの形でこういった事業をやっていただくありがたいかなというふうに考えております。

その他よろしいでしょうか。それでは、建設券発行事業につきましては以上で終了させていただきます。

続きまして、創業支援事業計画推進事業につきまして、よろしくお願ひします。

(商工課:創業支援事業計画推進事業)

説明者

それでは、創業支援事業計画推進事業について説明をさせていただきます。目標指標としましては、創業支援対象者の年間相談件数が70件、年間創業者数を14件で目標設定をしております。29年度の実績としましては、創業に関する相談件数は68件、創業件数は8件でございました。

実施状況としましては、まずは新たな事業チャレンジ支援補助金、これは創業支援される方に対する補助金でございますが、上限50%、補助率3分の1で創業支援する補助金であります。こちらの方に7件、交付をさせていただいております。また、創業支援セミナーを行っております、こちらのセミナーの参加者は13名でございました。全体での創業相談件数が68件、創業件数が8件でした。

実績分析ですが、創業支援事業計画が3年目であり、ホームページ広報紙、新聞等で周知を継続的に行ってきたこと。また、商工会議所、金融機関等とも連携をしてチャレンジ補助金のPRを行ってきた効果により、相談件数自体は、目標に近づいております。しかし、相談が創業になかなか結びつかないため、創業に結びつけるため、より強いきっかけを提供する必要があると考えております。

問題課題につきましても、創業相談者数、創業件数ともにまだ目標には達していないため、制度についてより周知を強化していく必要があると考えております。また、創業支援事業計画は、内容を一部変更しているため、その内容変更に伴った新たなKPIの設定も必要であるというふうに考えております。また、創業して終わりということではなく、事業の状況の報告もいただいた上で、経営指導などのアフターフォローも強化していく必要があると考えております。

得られたノウハウとしましては、チャレンジ支援補助金、創業支援セミナー、金融機関の融資等、それぞれ単独での創業者への支援の取り組みではなくて、支援メニューを組み合わせ、一体とした取り組みを行うことで、創業しやすい環境を整え、各創業支援の成果が総合的に効果を向上する作用があることが確認できております。実際に年に3、4回商工会議所、各金融機関担当者と創業に関する情報交換会を行っております、事務レベルでも、そういった連携をしております。

具体的な改善内容ですが、各金融機関が行う創業支援セミナーに対しても、より連携をしまして、一体とした取り組みで創業希望者を、支援できる体制で行う必要があります。30年度策定の第6次総合計画後期基本計画の目標値と合わせて適切なKPI値に設定する必要があるとも考えております。また今後も先ほど申しましたとおり商工会議所、金融機関との連携をさらに強化をして創業事業者へのアフターフォローを行っていきたいと考えております。事業効果はB、評価は◎、今後の方針継続をして今後も、創業事業者を増やして、雇用の拡大を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

座長

はい。ありがとうございました。それで創業支援事業計画推進事業につきまして何か御質問御意見がございましたらここでお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

金融機関の分野からはどうでしょうか。

委員

金融機関も、これ一番力を入れているところで地域に雇用残すというこの命題がやっぱり

信用金庫にあり、もちろんどの金融機関にとっても命題になりますので、創業していただく方々の何をどのように把握し、その情報からどのようにケアしていくかというところが多分金融機関がばらばらにやっているとことがあると思いますので、やっぱり行政や商工会議所を通じて、かかわり合えるような流れの中でやっていかないと創業される方もいろんな情報が錯綜する可能性があるので、連携していくことが1番重要だというのは感じています。できる限り協力していきたいというふうに思っています。

委員 創業支援の案内をつくっていただきまして、各金融機関と政策金融公庫で行って今年に数回会議をさせていただく中で、先ほど言われましたように、情報を提供していく中で取り組んでいきたいと考えています。また、やはり創業だけでなくアフターフォローが必要だと思しますので、取り組み行きたいと考えておりますので、お願いしたいと思っております。

座長 私からもちょっと一言、この創業補助金は、上限で500万です。この近隣の市町村では全くない支援で、瑞浪市は本当に手厚い交付金制度です。これはいただいてしまえるお金ですので、本当に事業者にとってはありがたい資金だというふうに思っております。本当にこれからも継続してやっていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 これだけの補助金がありながら、実際に創業される方が、少ないですね。その原因というのはなんなのでしょうか。

説明者 はい。実際に創業に関する相談はたくさんございます。そして、昨年実際に7件チャレンジ補助金を使って創業されました。やはりなかなかその相談から創業につながっていかないということがあり、非常に我々も反省をしております。ただしこのチャレンジ補助金だけではなく、配布資料にもありますが、創業の融資、会議所からの支援、そういったものを含めると、数字には表れていませんが、創業は増えていると聞いております。これは市の補助金を使った事業者だけということですので、このあたりで創業について詳しい日本政策金融公庫の支店長に話を伺うと、瑞浪市はその規模の割に創業者の割合は高いとのことでした。今、委員からお話があったようにもう少し数が増えるように、市の支援としての数が増えるように、努力していきたいと思ひます。

委員 相談件数が多くあるのに、実際創業される方が少ない理由としてはどんなものがあるのでしょうか。

説明者 例えば創業支援セミナーにも13名の方がいらっしゃいましたが、個別的な細かい話になりますが、資金面での問題、あるいは、市の補助金のことだけで言えば、補助金の条件に本社を移すというものもございますし、やはり雇用も何名以上という条件もございます。ですけれども、小規模の方も支援をしていきたいと思ひますので、何とか創業につながるような、支援体制を金融機関のご協力をいただきながら、進めていきたいと思ひます。今

後の課題とっております。

委員 昨年度は例えばどんな事業が創業されたのでしょうか。何かこう、創業される規模感がわからないので、例えば、案内文書の中に何か、過去にはこういった創業をされていますというような紹介が少しあると、創業を考えられている方は手を出しやすいかなと思いました。

説明者 ありがとうございます。おっしゃる通りで、実は今年から市のホームページに実際創業された方を紹介するようなコーナーを作りました。今の市のホームページにはパントリーというパン屋さんと、キッチン安藤という焼肉屋さんが紹介されています。他には、例えばハンバーガー屋、左官屋、総菜屋、高校生の就職支援事務所、焼き肉屋、居酒屋、あるいは美容院等比較的身近なお店が支援を受けています。今後も、事業者の取材の許可が得られればホームページなどで紹介していきたいと思っております。

座長 その他何かよろしいでしょうか。私も、以前は金融機関に勤めておりました、昔は創業しようとしても、金融機関はお金を貸しませんでした。今の時代は本当に創業者にとっていい時代になってきたと思っております。その当時は、ほとんど政策金融公庫、昔の国民金融公庫しか創業支援ではお金を融資してくれませんでした。そういうことで本当に創業される方本当に楽にできる時代になりましたので、もっともっと創業していただけるようにPRしていきたいというふうに思っております。

それでは、最後になりましたが、コミュニティーバス運行事業につきまして、御説明をお願いしたいと思います。

(商工課:コミュニティーバス運行事業)

説明者 はい。それでは、コミュニティーバス運行事業について説明をさせていただきます。目標指標としましてはコミュニティーバスの年間利用者数が10万人、実績としては7万5740人でございます。実施状況としましては、市内9号線のコミュニティーバスを運行しています。運行内容につきましては、利用者アンケート、あるいは区長会といった各地区の要望に基づき、地域公共交通会議に諮った上で、随時、利用しやすくなるよう一部の路線変更しております。ただし、コミバスとは独立した事業であります。平成28年から日吉・明世・大湫でデマンド交通を導入しまして、それに伴いまして、コミュニティーバスの路線を一部デマンド交通に移行した分、減便をしております。また平成29年4月から釜戸地区にデマンド交通を導入して釜戸地区のコミュニティーバスの一部を減便しております。

実績値分析ですが、コミュニティーバスの人数は減少傾向にあります。1番の要因は通学で利用する、児童生徒数自体が減っております。特に日吉、釜戸、大湫が主にコミュニティーバスを使って、通学をしておりますが、そちらの利用する生徒数自体が減っております。また、時代背景としまして、やはり親御さんがバス通学より送迎をされる方が増えております。1人が通学で乗れば毎日利用されますので、述べ250日を2人というカウントになり、年間500回利用となるため、利用される子どもさんが減少するということが大きな要因となりま

す。また、これはもともとの数値の考え方ですが、デマンド交通を導入したことによってコミュニティバスの便自体は減っておりますので、そういった状況でコミュニティバス自体の利用者が減っているという要因はございます。また、人口そのものも減っておりますので、そういった要因で利用者が減少していると考えております。

問題点としましては、そういった利用減少の分析をしておりますが、それを差し引いても、コミュニティバスの利用者は減少傾向にあるという認識もございますので、そういったことは、きちっと基準と理由は分析をしていきたいと思っております。また、KPIも、コミュニティバスの本数が減っておりますので、適正な指標を検討していく必要があるのではないかと考えております。得られたノウハウは、コミュニティバスの利用促進は今後も継続的に行っていくと思いますが、瑞浪市内にはコミュニティバスだけではなく東鉄バス、あるいは病院の送迎バス、あるいはデマンド交通、あるいは食品スーパーが行う移動販売など、そういったいろんな交通事業者、あるいは移動スーパーとも連携しながら、包括的に市内の公共交通体系を分析し、それぞれの役割分担をしながら、利用しやすい公共交通体系を整えていくという必要があると考えております。

具体的な改善内容につきましては平成31年度に瑞浪北中学校が開校されますので、スクールバスが導入されます。ここに伴いまして、平成30年度には市北部のコミュニティバスの運行内容について検討していく必要があります。またあわせてデマンド交通、民間のバスやタクシーも含めた、総合的な公共交通施策を進める必要もあります。事業効果としましてはB、事業評価としましては、◎、方針としては継続としました。交通弱者の足の確保として、公共交通が必要不可欠なものであります。今回の評価シートがコミュニティバスだけですが、デマンドや公共交通機関も含めて継続していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

座長 ありがとうございます。この件につきまして何か御質問御意見がございませんでしょうか。

委員 発言させていただきます。利用稼働が非常に見込まれる路線がありますので、先日お願いしましたが、よろしくお願いをいたします。

説明者 今の発言の内容は重々承知しております。公共交通、1番の目的は、朝夕には小学生の通学でもございますが、やはり基本は高齢者の方の、移動が中心となります。特に運転免許証自主返納をされる方が増えておりますので、そういった方の足の確保ということも非常に課題になっておりますので、今おっしゃるようなことも含めて検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

委員 東濃厚生病院がバスを買われて、JAも負担して、日吉方面で運行するような話を聞きましたが、何かそのあたりは確認してみえますか。

説明者 はい。東濃厚生病院からは情報はいただいておりますが、まだ運行は今すぐではないと

聞いております。東濃厚生病院さんの情報でもありますので、控えさせていただきます。

委員 日吉の周辺部は過疎になっていますので、デマンドなどやっていただいておりますが、東濃厚生病院さんがバスを走らせてくれるということであれば情報共有しながら、取り組んでいただきたいなと思います。

説明者 はい。ありがとうございました。今、おっしゃられたように東濃厚生病院のバスも出ますので、例えば、行きは市のコミュニティーバスに乗り、帰りはデマンド交通を利用いただき、バスの時間が合わなければデマンド交通に行き利用し、帰りは東濃厚生病院のバスを利用するなど公共交通を組み合わせ使っていただければと思っております。当然、瑞浪市は東濃鉄道のバス路線もありますので、そちらも守っていかなくちゃならないです。先ほどの日吉地区ではなく、市内の南部方面には東濃鉄道バスが1時間に1本出ますので、そちらを利用させていただきたいと思います。

座長 ありがとうございます。
他にご質問はよろしいでしょうか。
コミュニティーバスだけでは、総合的にいろいろな交通手段を使いながら、交通弱者の方の足を確保していただきたいと思います。
それでは、コミュニティーバス運行事業についてはこれで終了とします。ありがとうございました。

それでは、これで10事業の説明が終わりましたので、全体的にご質問があれば、お受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

座長 それでは、ないようですので、これをもって皆さまには2次評価をお願いします。
議事をすべて終了とし、以降、進行を事務局にお返します。

事務局 皆さま、長時間の慎重審議をありがとうございました。座長もスムーズな進行をありがとうございました。

次回第3回開催日についてはレジメに記載のとおり、7月30日(月)9時30分から、本日と同会場となります。

つきましては、今回評価した10事業について、事業評価シートを紙またはメールによって、7月18日(水)までに企画政策課まで提出していただきますようよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了いたします。どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。